**【その他】（報告）**

第五回『新公会計制度普及促進連絡会議』次第

開催日時　平成26年６月４日　15:00 ～ 17:00

会　　場　東京都庁第二本庁舎10階中央　210・211会議室

１　開会挨拶

２　参加団体からの挨拶

* 自己紹介

３　総務省研究会　報告書について

1. 総務省研究会報告書に対する見解について
2. 財務諸表の作成・公表
3. 今後の全国自治体への普及

４　平成25年度の活動報告

1. パンフレット、導入ロードマップの作成
2. セミナー総括（東京、大阪）
3. 各団体の活動状況

５　平成26年度の活動内容

1. シンポジウムの開催について
2. 活用方策の検討について
3. その他

６　その他

７　閉会挨拶

①


# 今後の地方公会計の整備促進について

## 地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、①発生主義・複式簿記 の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保 を促進する。

現 状 今 後

統一的な基準の公表

### ①発生主義・ 複式簿記　 の導入

総務省方式改訂モデルでは決算統計 データを活用して財務書類を作成

発生の都度又は期末一括で複式仕訳

（決算統計データの活用からの脱却）

②ＩＣＴを活用した 固定資産台帳の 整備

総務省方式改訂モデルでは固定資産台 帳の整備が必ずしも前提とされていない

固定資産台帳の整備を前提とすることで 公共施設等のマネジメントにも活用可能

③比較可能性 の確保

基準モデルや総務省方式改訂モデル、 その他の方式（東京都方式等）が混在

統一的な基準による財務書類等によって 団体間での比較可能性を確保

H26.4.30 H27.1月頃 H30.3月末 H32.3月末

統一的な基準の公表

今後の新地方 公会計の推進 に関する研究会

統一的な基準の周知

財務書類等の　 マニュアルの作成

統一的な基準による財務書類等の作成

地方公共団体に要請

（地方公共団体）

※ 移行期間は概ね３年間

（やむを得ない理由がある場合に限り概ね５年間）

**「総務省　会議資料より」**

②

# 今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書概要等


### 財務書類の整備

固定資産台帳の整備

複式簿記の導入

（1）財務書類の体系

○ 貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変 動計算書、資金収支計算書

（２）財務書類の内容

○ 貸借対照表：有形固定資産の評価基準

・取得原価が判明→取得原価

・取得原価が不明→再調達原価

・販売用資産（棚卸資産）→低価法 等

※ 有形固定資産の評価基準等の詳細につい ては、引き続き、マニュアル作成の段階で調 整する部分もある。

（１）意義・目的

① 各地方公共団体の財政状況を表す財務 書類の作成に必要な情報を備えた補助簿 として固定資産台帳を整備する。

② 固定資産台帳は公共施設等のマネジメン トにも活用可能となる。

（２）具体的な手法

○ 庁内の体制整備を行った後、整備期間は １～２年間を目安とし、①資産の棚卸、② データの作成、③開始時簿価の算定、④固 定資産台帳の作成という流れを基本とする。

（１）意義・目的

① 各地方公共団体の財務情報について、一 覧性を備えた情報開示を行うことが可能と なる。

② 貸借対照表と固定資産台帳を相互に照合 することで検証が可能となり、より正確な財 務書類の作成に寄与する。

③ 事業別・施設別等のより細かな単位でフル コスト情報での分析が可能となることで、地 方公共団体のマネジメントに資する。

（２）具体的な手法

○ 日々仕訳を行う方法が望ましいものの、事 務負担や経費負担等を勘案し、（１）の②が 満たされ、③にも資するものであれば、期末 に一括して仕訳を生成する方法も差し支え ない。

### 今後の主な課題と方向性

行政評価や予算編成等への活用の充実が必要 具体的な活用事例等に関する資料を作成して財務書類等の活用を促進　　 会計処理体制の充実・強化を図るための人材育成が必要 統一的な基準による財務書類等の作成に関する各種研修会を開催

|  |  |
| --- | --- |
| **活用の充実** |  |
| **人材の育成** |
| **システムの整備** |

統一的な基準の導入に当たってシステムの整備等が必要 ＩＣＴを活用した標準的なシステムを開発し、提供

**「総務省　会議資料より」**